

世帯主氏名
現住所

代理人が確認する場合
その2：法定代理人ではない場合
<記入例>

令和5年度住民税非課税世帯特別給付金支給要件確認書（当初分及び追加分）

あなたの世帯は、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、令和5年度住民税非課税世帯特別給付金の支給対象となります。支給額は1世帯当たり30,000円（当初分）及び70,000円（追加分）です。以下の内容を確認し、必要事項を記入の上、この確認書を返送してください。

提出期限 令和6年1月31日水曜日（必着）

※上記提出期限までに返信がない場合は、市は本給付金の支給を辞退したとみなします。

支給方法	口座振込
支給日	支給決定日（毎月1日）の属する月の17日（注）
<small>（注）当該日が土曜日、日曜日又は祝日に当たるときは、その直後の平日</small>	
支給口座	***** (口座名義) *****
支給額	30,000円（当初分）及び70,000円（追加分）

①と②に該当することを確認し、チェック✓を記入してください。

支給口座がすべて***となっている方は、裏面（4）振込口座の欄を必ず記入してください。添付書類も必要です。

(1) 確認事項：①と②両方の□に✓チェックを記入してください

- ①世帯の全員が、住民税所得割が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
- ②世帯の中に、住民税所得割が課される所得があるのに未申告である者はいません。

※①及び②の両方に該当する場合に限り、給付金が受け取れます。
 （いずれか1つでも該当しない場合は、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。）
 ※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。
 ※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。
 ※住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等家族に確認してください。
 また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われます。

(2) 受給権者（世帯主）：世帯主の氏名を署名し、確認書裏面に上記の確認事項について、相違ないことを確認しました。

世帯主の方が署名してください。
※他の方が代筆する場合は、代筆した方の氏名を、余白に併せて記入してください。

世帯主氏名	確認日	年
-------	-----	---

(3) 代理人が確認する場合 下記の代理確認（受給）に記入してください。

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人住所
	●●●●●●	息子	〇〇〇市〇〇町〇-〇-〇 ××(××××)××××
上記の者を代理人と認め、臨時特別給付金の			署名
<input checked="" type="checkbox"/> 確認・請求 <input type="checkbox"/> 受給 <input type="checkbox"/> 確認・請求及び受給			を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。
世帯主氏名			〇〇 〇〇 代筆 ●●●●

(4) 振込口座 ①又は②のいずれかに記入し、振込口座確認書類・本人確認書類を添付してください。

①金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の場合

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
◇◇◇	◇◇	1 普通 2 当座	△△△△△△△△	○○○○ ○○○
金融機関番号	店番号			

②ゆうちょ銀行の場合

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義(カナ)
ゆうちょ銀行を受理された場合は、貯金通帳の目録またはキャッシュカードに記載	(6桁目がある場合は※欄に記入してください。)	※右詰めで記入してください。	※通帳の表記に合わせてください。

原則として世帯主名義の振込口座を記入してください。ゆうちょ銀行の場合は②に記入。

※代理人の口座で受給する場合、下記の本人・代理人確認書類とは別に、世帯主との関係を証明する書類（戸籍謄本の写し等）が必要です（同一世帯の方は不要）。

通帳、キャッシュカード等の写し（コピー）を添付してください（いずれか1つ）。
ネット銀行の場合は口座情報画面を印刷したものを添付してください。※表面に印字されている振込口座に変更のない場合は、添付は不要です。

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

表面に記載の口座以外の口座への振込を希望される場合は、上記（4）に記入した振込口座の確認書類を提出してください。

世帯主と、代理人の方の、マイナンバーカード（表面）、運転免許証、運転経歴証明書、障害者手帳、パスポート、健康保険証等の写し（コピー）を添付してください（いずれか1つ）。

本人（代理人）確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し（いずれか1つ）
※代理による場合は、本人及び代理人の両方の確認書類を添付

表面に記載の口座以外の口座への振込を希望される場合
又は 代理人が確認（受給）する場合 には、提出してください